

ロードサービス付マイカーローン
しんきん“GOOD”どらいぶ

商品名 (愛称)	しんきん“GOOD”どらいぶ
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満18歳以上最終返済時において年齢75歳以下の方。 ・安定継続した収入がある方。 ・融資金を販売業者へ振込できる方。 ・新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方。 ・借換資金の場合は、借換対象となるマイカーローンで直近6ヶ月以内に返済遅延の無い方。 ・(株)ジャックスの保証を受けられる方。 ・当金庫の会員となれる方。 <ul style="list-style-type: none"> ① 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 ② 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 ③ 地区内に転居することが確実と見込まれる方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
お使用 みち	<ul style="list-style-type: none"> ① 自動車（自動二輪車含む）・除雪機・スノーモービル・モーターボート・水上バイク・シニアカー・各種自転車等購入および関連資金 ② カー用品・車検・修理・運転免許取得・車庫設置等の資金 ③ マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む） ④ カー用品等購入資金（オプションプラス制度） 但し、自動車（自動二輪車含む）等購入資金と同時申込に限定します。 ただし、①～④とも事業性資金は除きます。
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上で1,000万円以内（1万円単位） 但し、借換の場合は一括償還金額を上限とし、お使用みち④については30万円以内とします。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月以上15年以内（1ヶ月単位） 借換の場合も返済済の期間に拘らず15年以内となります。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型とします。 ・ご融資利率は、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご融資後の利率につきましては、当金庫の基準金利（金庫新長期プライムレート）を基準として、この基準金利の変更に伴い、変更幅と同一の幅で引上げまたは引下げられます。変更後のご融資利率は利率改定日の翌月1日以降で最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。 なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済とし、ボーナス併用返済もできます。 なおボーナス返済は元金の50%以内とし、年2回の6ヶ月間隔のご返済となります。 ・元金据置返済（但し、新卒者の方のお申込に限ります。）
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ジャックスが保証しますので必要ありません。ただし次の場合は必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> ① (株)ジャックスが必要と判断した場合 ② 新卒者の方のお申込の場合

保証料 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 保証料は、ご融資利率に含まれます。 各種手数料は、業務手数料一覧を参照ください。
付帯サービス	<p>(1) このローンには、下記の「サービス」が付きます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>①レッカー現場急行サービス ②故障時緊急修理サービス ③宿泊費用サービス ④帰宅費用サービス ⑤搬送費用サービス</p> </div> <p>(2) このサービスを受けられる方は、(株)ジャックスが保証を承諾しローンを利用された方とし、サービスの期間はローン利用期間とします。</p> <p>(3) このサービスの手数料負担はありませんが、サービスの利用範囲を超える等で費用分がお客様負担となる場合があります。</p>
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室（9時～17時、電話：025-543-3184）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）並びに新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
その他	<p>お申し込みの際は、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。また、現在のご融資利率や返済額の試算等につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。</p>